

2024年4月26日

一部店舗における窓口営業時間の変更について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、田川地区及び飽海地区のエリア営業体制の導入にあわせ、下記の6店舗の窓口営業時間を順次変更し、11時30分から12時30分までの1時間を休業時間といたしますのでお知らせします。

なお、ATMコーナーにつきましては、窓口休業時間中も通常どおりご利用いただけます。

ご利用いただいているお客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店（6店舗）

営業店：北支店、鶴岡南支店、鶴岡西支店、酒田北支店
専門ショップ：鶴岡ローンスクエア、荘銀のほけん相談「鶴岡店」

2. 窓口営業時間

11時30分から12時30分までの1時間を休業時間とさせていただきます。

変更前	変更後	
営業時間	営業時間	休業時間
平日 9:00～15:00	平日 9:00～11:30 12:30～15:00	<u>11:30～12:30</u>

※専門ショップの土曜日の営業時間に変更はございません。

3. 実施日

2024年6月10日（月）：鶴岡南支店
2024年7月16日（火）：酒田北支店
2024年8月5日（月）：北支店
2024年10月7日（月）：鶴岡西支店、鶴岡ローンスクエア、荘銀のほけん相談「鶴岡店」

4. その他

ATMコーナーの稼働時間に変更はございません。

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部支店統括室 山口 TEL：023-626-9015